

9 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

令和元年9月3日(火) 13:30～15:25

2 出席者

委員 佐古 順子

渡邊 敬

村川 一恵

中嶋 剛

教育長 遠藤 雅己

事務局

教育次長 吉村 武史 教育総務課長 三岳 和裕

教育総務課参事(学校給食センター所長) 畑田 憲一

学校教育課長 橋口 智秀 学校教育課参事 高木 修

社会教育課長 喜々津 武利 図書館長 鈴川 章子

社会教育課参事(新図書館整備室長) 松山 敬之

文化振興課長 大野 安生 文化振興課参事 今村 明

教育総務課課長補佐 深江 美穂

3 議事

《議案》

第34号議案 令和元年度大村市教育功労被表彰者の選考について

《協議・報告事項》

全国学力・学習状況調査の結果について

成人式の対象年齢について

大村市立図書館条例施行規則の一部改正の概要について

大村市立史料館条例施行規則の一部改正の概要について

4 議事録

| | |
|------|---|
| 教育長 | <p>ただ今から、令和元年9月教育委員会定例会を開催します。 本日の会議は、嶋崎委員から欠席の連絡があっておりますが、定足数に達しております。</p> |
| 教育長 | <p>議事日程1、前回会議録の承認を議題といたします。 原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p> |
| 全委員 | <p>はい。</p> |
| 教育長 | <p>ご異議ありませんので、承認することといたします。 議事日程2、教育長報告を行います。 前回の8月の定例教育委員会以降について、報告いたします。8月22日木曜日、人権教育研究会を開催しましたところ、市内の小中学校の教職員の先生方を中心に受講していただきました。講師は福岡の橘学園の校長先生をお呼びしての講演でございました。8月26日月曜日、市議会の全員協議会にて辞令、パン給食の再開について説明いたしました。パン給食の再開については、また後で報告があるかと思えます。8月28日火曜日、各学校の後半の開始日でございました。佐世保、松浦、平戸と大雨特別警報が出ておまして、登校時間に横なぶりの雨が降り、また雷までひどくて、この時に結果報告にありますけれども登校ということで、各学校とも保護者が学校まで送ってくださって大混雑であり、子どもたちもかなり濡れたのではないかと思います。今までは台風等では事前に協議ができておまして、今回のような急な大雨については今後の大きな課題となっております。その翌日の29日には、まだ前線が動きませんでしたので警報が解除されておりませんでしたので、学校を臨時休校ということにいたしました。また、その点については後でご説明いたします。これからの対応について提示したいと思えます。本日は、久しぶりに晴れておまして、何週間も晴れの日はなかったように思えます。 以上で教育長報告を終了いたします。</p> |
| 教育長 | <p>各委員から何か報告はありますか。</p> |
| 村川委員 | <p>松原寺子屋塾を8月末に開催しまして、無事に終了することができました。松原小学校と地元の方のお孫さんなど、小学生33名、中学生3名、大村高校生が22名。今年から大村高校から参加して下さるようになりまして、長崎大学、京都大学、高知大学などいろんなところから来られまして大学生は総勢24名。関わった大人も100名を超えて、200名以上の方が関わって開催することが出来ました。教育委員会からは教育長、次長、課長と開講式にお越しいただきまして、ありがとうございました。また、松原小学校からも打合せの段階から何回も来ていただきまして、校長先生、教頭先生にも大変ご協力いただきまして、相談しながら事業を組み立てることができましたので、本当に良かったと思えます。また、今年は天気にも恵まれたというか、曇りと雨で暑くなくて熱中症の心配もなく無事に終了することが出来ました。ありがとうございました。</p> |

| | |
|---------|--|
| 教育長 | 報告ありがとうございました。他にございませんか。 |
| 教育長 | 無いようであれば、各委員からの報告を終了いたします。 議事日程3「第34号議案」を議題とします。事務局の説明を求めます。 |
| 教育総務課長 | <p>第34号議案令和元年度大村市教育功労被表彰者の選考についてでございます。</p> <p>大村市教育関係表彰者規則第7条により令和元年度大村市教育功労者被表彰者選考会を開催しましたので、その結果を大村教育委員会に具申するものでございます。お配りしている令和元年度大村市教育功労者被表彰候補者をご覧ください。また、参考として大村市教育関係表彰規則および表彰選考基準を添付しております。この教育功労被表彰候補者は、表彰規則第6条に基づき各課長及び学校長から内申があった方々となります。表彰規則第2条第1号学校社会保健教育の振興で、2名の個人の方々です。候補者の住所、氏名、功績内容については記載のとおりでございます。なお、表彰選考基準第1の4学校教育、社会教育、保健教育等功労については原則として15年以上でその功績が顕著なものとしており、これに該当されるということになります。次に、表彰規則第2条第1号の特に奇特定の行為があった方になります。候補者の住所、氏名、功績内容については記載のとおりでございます。表彰選考基準の第3の1、篤志寄付者100万円以上に該当されてます。次に、表彰規則第2条第3号、永年教育に携わり、功績顕著である方でございます。学校歯科医としての永年功労になります、3名の方です。被表彰候補者の氏名、功績内容につきましては記載のとおりでございます。表彰選考基準第1の1学校校医、歯科医、薬剤師として通算20年以上勤務したものに該当されます。同じく、表彰規則第2条第3号、永長年教育に携わり功績顕著である方々でございます。教職員の永年勤続の方々が32名いらっしゃいます。候補者の氏名、所属、功績内容につきましては記載のとおりでございます。表彰選考基準の第1の2、通算30年以上かつ大村市立学校に10年以上勤務した方々になります。以上、38名の個人について表彰規則第7条に基づき選考会を行った結果いずれの方々も選考基準を満たしており、適当であるとの選考結果となっております。説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> |
| 教育長 | ただ今、教育総務課長から説明がありましたが、ご質問はありませんか。 |
| 中嶋委員 | 候補者3番目、奇特定の行為の方についてですが、歴史資料館に展示ケース2台を寄付ということですが、既に設置はしてあるのでしょうか。 |
| 文化振興課参事 | ただ今、寄付申出書を決裁しておりまして、9月13日に納品される予定となっております。 |
| 教育長 | 他にございませんか。 |
| 村川委員 | 先生方の表彰ですね、30年を超えたらすぐに表彰されるわけではないのでしょうか。勤続37年で大村市12年の先生がおられますが、その間に産休や育休などで休まれた期間があってそういうふうになるのかなと思いましたが。 |

| | |
|--------|---|
| 教育総務課長 | 確かにですね、教職員の永年については、県内の学校を異動されるので30年経過しておられても、大村市に10年以上ということになりますので、基本的には大村市に10年以上いればその時に表彰を受けるということになります。ただ、今回はですね、改めて教職員の方々の調査をした結果、漏れてる方がいらっしゃいましたので、今回人数が多くなっております。基本的に学校長の推薦ということでいただいているんですが、今回改めて調査をして漏れてる方がいらっしゃいましたので、今回こういった形で、遅く候補者となられた方も中にいらっしゃいます。 |
| 村川委員 | 漏れないようにしないとですね。対策はあるんですか？ |
| 教育総務課長 | 基本的に学校で勤続の管理はしていただいておりますので、漏れが無いように内申をいただくということが一つと、教育委員会の方でも漏れが無いように毎回チェックをするような形で今後はやっていきたいと思っております。 |
| 村川委員 | 是非、漏れが無いようにおねがいします。 |
| 教育長 | 一番遅れている人は何年遅れたんですか？遅れている人は他地区に行かれていたのでしょうか。 |
| 教育総務課長 | 大村にいらっしゃらない間の期間も当然、教職員としての勤務期間には入りますので。 |
| 教育長 | ちょっと心配なのはその教職員については確認が出来ましたけれども医師会とか歯科医師会からは漏れはないのでしょうか。薬剤師会からも出てきていませんけれども。事務局に確認されたんですよ。 |
| 教育総務課長 | 学校医、学校歯科医、学校薬剤師については、今回、教育委員会でもチェックをし、今回はこの3名の方の歯科医師のみということを確認しております |
| 教育長 | 他にございませんか。 |
| 教育長 | 候補者の決定については、いつまでが期限、締め切りとなりますか。 |
| 教育総務課長 | 規則上は11月1日が基準日となっておりますので、それまでということになります。昨年度は内部での選考会を開いた後にエアコンに関する寄附があり、追加をしておりますので、今後、もし追加をするようなことがあれば専決で次回報告をさせていただくこともあると思っております。 |
| 教育長 | そういった取扱いということでございます。市内の業者からエアコンについての寄附がありまして、教育長の専決で決定をしております。 |
| 教育長 | そのような方向でよろしいですか。 |
| 村川委員 | 退職された先生で該当される先生がいなかったかどうか確認はされましたか。 |
| 教育総務課長 | 今回は在職されている方しか調べておりません。基本的には校長の内申があつてということになりますのですが、漏れてる方がいたかどうかはチェックをかけたいと思っておりますけれども、今までの分については基本的には校長の内申が無かつたということになりますので。 |

| | |
|--------|--|
| 村川委員 | 定年間近の先生が載っていらっしゃるので、もしかしたらと思いましたが、確認をお願いします。 |
| 教育長 | もう一度確認をお願いしたいと思います。これについてですが、我々高校籍の部分は事務職員が5、6人いて作業を行うのでこういう漏れはないのですが。義務教育の場合は、各学校で事務職員が1人しかいないので。管理職が作業を行っているのでしょうか。 |
| 学校教育課長 | 管理職が行っております。 |
| 教育長 | 大変ですよ。専門家だったらこういうことにはならないんでしょうけれども。内申書が提出されてから、もう一回再チェックしたら今回出てきたということですので。更に現場との調整をよろしく願いいたします。 他にございませんか？ |
| 教育長 | なければ質疑を終結します。ご意見はありませんか。ご意見の方も先程おっしゃっていただいたと思うのですが。他に34号議案についてご意見があればお願いします。 |
| 村川委員 | 事務局の方で管理するデータベースを作っておいて、この先生で間違いないでしょうかというふうに校長先生に投げる方が漏れは無いかと思うのですが、いかがでしょうか。 |
| 学校教育課長 | 教職員個人のデータベースですか。 |
| 村川委員 | そうですね、例えば会社ですと各従業員の名前と就職した日などが書いてあって、勤続何年というのがエクセルのデータなどで計算すれば出るようになってるので、漏れがないと思います。そういうふうになっていたら事務局で一括管理ができていいと思うのですが。 |
| 学校教育課長 | 今回チェックしたものを再度データの方でもチェックいたしました。が、学校のほうとしては職員がずっと入れ変わりますので、管理職のほうも本人に尋ねて確認するということがございます。また、この大村市の表彰と県の表彰、教育界とあり、ご本人もどの表彰をもらったというのが実は結構確認ができない、もらったようなもらってないようなところ、小さな漏れが実際、現実問題としてあるところがございます。チェック対策について、工夫をしていきたいと思えます。 |
| 教育総務課長 | 先程村川委員が言われたように、こちらから該当すると思われる方を提示するというのも一つの方法ではありますが、基本的には先程も言いましたように学校長から内申をいただくということになっておりますので、まず、内申書をいただいてからその後どういう形でチェックを出来るのかどうかを今後検討させていただきたいと思えます。こちらの方から投げたものに漏れがあっても困りますので、そこは基本的に学校長から内申書をいただいてそれと突合してチェックをかける方法を考えていきたいと思えます。 |
| 村川委員 | 漏れがないようにお願いします。 |

| | |
|------|--|
| 教育長 | <p>これについてですが、教職員は採用試験、採用から県の方の管轄になっておりますので、これについてはデータベース化されております。賞罰についてもそこで整理されています。また、教職員の表彰については県の方で行っており、市町ではやってないところもあります。丁寧に大村市のほうでは教職員まで表彰していただいていると。県でやってる部分の報告もありますので、そのデータとも確認を行っていただければ、漏れがなくなるのかなとは思いますが。もう少し、チェックを固めていただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>他にご意見ありませんか。何かお気づきがあれば。私もこの2、3日は考えたところではあるんですけども。例えば、旭が丘小学校の合唱団が県内で金賞を取りまして、全国までいけば表彰の対象なんですが、今回は九州大会の結果で全国大会出場が決定することになります。それから、すでにたくさんの方が個人や団体で受賞されてますので、そういう意味では新たにこういう人もいないかということがあれば、今回、出していただければと思います。スポーツを除いた分野になります。</p> |
| 中嶋委員 | そうですね、スポーツはスポーツ表彰でありますからね。 |
| 教育長 | なければ意見を終結いたします。採決します。第34号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 |
| 全委員 | ありません。 |
| 教育長 | ありがとうございます。ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにいたします。 |

◎自由討論

- ・村川委員から、荒天であった8月28日の対応状況について、報告があった。
- ・村川委員から、議事録に関して、質問があった。

◎協議報告事項

- ・成人式の対象年齢について、社会教育課長が説明を行い、協議を行った。
- ・大村市立図書館条例施行規則の一部改正の概要について、図書館長から説明があった。
- ・大村市立史料館条例施行規則の一部改正の概要について、文化振興課参事から説明があった。
- ・全国学力・学習状況調査の結果について、学校教育課長から報告があった。
- ・8月28日の豪雨による対応状況について、学校教育課長から報告があり、今後の荒天時の対応について、協議を行った。

定例教育委員会開催の確認

10月定例教育委員会 10月2日(水) 15時30分から

| | |
|-----|---|
| 教育長 | これをもちまして令和元年9月教育委員会定例会を終了します。 16時25分 |
|-----|---|